

黒沢口登山道規制緩和等について

木曾町

【令和3年度実績報告】

◆ 規制緩和

期 間：令和3年7月1日(木) 午前8時00分 から
令和3年10月12日(火) 午後2時00分 まで (104日間)

区 間：「黒沢十字路」から「剣ヶ峰山頂」までの登山道

◆ 規制位置の変更

実 施 日：令和3年10月22日(金)

場 所：二ノ池北側登山道
「入口付近の地点」を「約150m先の木曾町地籍地点」へ変更

経 過：協議会幹事会等関係機関が参加した現地確認を実施。(令和3年7月13日(火))
現地確認により規制位置を決定し、ロープ等の規制方法について意見を聴取。
後日、改めて文書による意見聴取を実施したところ、特別な意見は無かった。

規制位置変更に関連する安全対策：

- 登山道の両脇をガイドロープで誘導
- 行き止まり地点は二重の規制ロープ、複数の看板にて規制
- 行き止まり地点に規制区域への立入抑止のための看板及びカメラ等を設置
- 二ノ池山荘にて従業員のご案内及び監視(今後、防災カメラを設置予定)

◆ 通行止め解除

期 間：令和3年9月27日(月) から 令和3年10月12日(火) まで

区 間：三ノ池トラバースルート(女人堂～三ノ池)

備 考：崩落等のため危険性が高く通行止めとしていたが、鎖場などの安全対策が終了したため通行止めを解除。
なお、冬場の状況確認のため今冬は再度通行止めとする。春以降の状況で、通年解除を検討する。

◆ 安全対策

内 容：① 御嶽山剣ヶ峰防災シェルター整備事業
剣ヶ峰山荘既存施設の防災化工事による避難施設化工事

② 三ノ池ルート補修工事

【令和4年度事業予定】

※令和4年度事業については、火山活動の状況により検討のうえ実施します。

◆ 規制緩和

期 間：令和4年7月1日(金) 午前8時00分 から
令和4年10月12日(水) 午後2時00分 まで (104日間)

区 間：「黒沢十字路」から「剣ヶ峰山頂」までの登山道

規制緩和時における安全対策案：

- 看板及び規制ロープにより立入禁止区域を規制
- 山小屋従業員による巡回、登山道整備・補修
- 最終日に防災行政無線にて規制緩和終了を呼びかけ
- 最終日は混雑による渋滞・トラブル防止のため、午後1時30分頃より剣ヶ峰頂上から下山誘導を行い、午後2時00分に黒沢十字路にて規制緩和を終了

◆ 安全対策

内 容：① 防災シェルター設置工事

剣ヶ峰山荘跡地の各段エリアに鋼製防災シェルターを設置

概要:鋼製、幅 2m×奥行 3m (1基あたり収容人数 約 15名)、2基

② 経路整備付帯工事

剣ヶ峰山荘跡地に設置される防災シェルターへの経路整備

段差をつなぐ木段設置を予定

【令和4年度】登山道規制図

